

みんなで考えよう！人権について…



人権同和教育課

「人権週間」に考えてみませんか？

12月10日の「人権デー」は、昭和23(1948)年に国際連合において、世界人権宣言が採択されたことを記念して定められました。

我が国では翌年から、毎年12月10日を最終日とする1週間（12月4日から10日）を「人権週間」と定め、全国的な人権啓発活動を展開しています。

この期間、多くの学校では、児童生徒が人権について考えるために様々な取組を行っています。



「人権週間」における学校の取組例

令和3年度「子どもの人権プロジェクト推進校」（県教委指定）における実践を紹介します。

人権尊重の環境づくり

伊佐市立湯之尾小学校では、「人権週間」に合わせて、下学年が考えた「ぼかぼか言葉」や上学年が書いた「人権標語」を校内に掲示しました。また、友達の良いところを書いたメッセージカードで装飾した木を「心のもみの木」と名付け、人権尊重の環境づくりに努めました。



【人権標語の掲示】

人権作文の紹介

肝付町立波野中学校では、「人権週間」に給食時間の校内放送を利用し、生徒による人権作文の朗読を行いました。人権に対する様々な考え方に触れさせ、それぞれが自分のこととして人権問題について考える契機としました。



【人権作文紹介の様子】

北朝鮮人権侵害問題啓発週間に向けて

ある日突然連れ去られ、今も救出を待ち続けている…。それがもしも自分だったら、自分の家族だったら…。



12月10日から16日の1週間は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。特に、拉致問題は喫緊の国民的課題であり、この問題についての関心を持ち続けるとともに、認識を深めていくことが大切です。

鹿児島県に関係のある拉致被害者・特定失踪者

政府が「拉致被害者」として認定している17人のうち、帰国した5人以外の安否は不明のままです。また、このほかにも拉致された疑いのある「特定失踪者」が多数います。

なお、鹿児島県関係者は、次のとおりです。

拉致被害者					
いちかわ	しゅういち	ますもと	こ		
市川	修一さん	増元	るみ子さん		
特定失踪者					
はぶ	ひろゆき	みやわき	とめよし	ひだか	のぶお
羽生	弘行さん	宮脇	留義さん	日高	信夫さん
さとう	ますいち	そのだ	はじめ	そのだ	こ
佐藤	益一さん	園田	一さん	園田	トシ子さん
たけや	えみこ	たねだ	まこと	ひだか	みつお
竹屋	恵美子さん	種田	誠さん	日高	満男さん
たなか	まさみち	かとう	よしみ		
田中	正道さん	加藤	義美さん		

「みんなのための人権ハンドブック（鹿児島県）」から

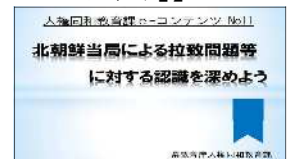
学校での取組

児童生徒が拉致被害者やその家族の人たちの思いに寄り添い、拉致問題への関心や解決への意識を高めていくことが大切です。指導する際は、発達の段階に即したねらいとなるようにすること、北朝鮮や北朝鮮の人々への偏見や差別を生まないように配慮すること等に留意することが重要です。

また、県教委ホームページには、教職員向けの研修教材を掲載しています。



【拉致問題啓発アニメ「めぐみ」】



【デジタル研修教材】